

第196期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結持分変動計算書・連結注記表 計算書類の株主資本等変動計算書・個別注記表

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

ヤマハ株式会社

「連結計算書類の連結持分変動計算書・連結注記表」及び「計算書類の株主資本等変動計算書・個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、当社ウェブサイト(<https://www.yamaha.com/ja/>)に掲載することにより株主の皆様にご提供しております。

連結持分変動計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
					確定給付 制度の 再測定	その他の包 括利益を通 じて公正価 値で測定す る金融資産	在外営業 活動体の 換算差額
2019年4月1日残高	28,534	21,568	293,547	△42,533	－	57,610	△893
当期利益	－	－	34,621	－	－	－	－
その他の包括利益	－	－	－	－	7	△23,429	△9,567
当期包括利益	－	－	34,621	－	7	△23,429	△9,567
自己株式の取得	－	－	－	△23,078	－	－	－
剰余金の配当	－	－	△11,274	－	－	－	－
株式報酬	－	△290	－	519	－	－	－
利益剰余金への振替	－	－	5	－	△7	2	－
所有者との取引額合計	－	△290	△11,269	△22,559	△7	2	－
2020年3月31日残高	28,534	21,277	316,899	△65,093	－	34,183	△10,461

	親会社の所有者に帰属する持分			非支配 持分	資本合計
	その他の資本の構成要素		合計		
	キャッ シュ・ フロー・ ヘッジ	合計			
2019年4月1日残高	102	56,820	357,936	1,070	359,007
当期利益	－	－	34,621	81	34,703
その他の包括利益	△35	△33,024	△33,024	△61	△33,086
当期包括利益	△35	△33,024	1,597	19	1,616
自己株式の取得	－	－	△23,078	－	△23,078
剰余金の配当	－	－	△11,274	△49	△11,324
株式報酬	－	－	228	－	228
利益剰余金への振替	－	△5	－	－	－
所有者との取引額合計	－	△5	△34,124	△49	△34,173
2020年3月31日残高	67	23,789	325,409	1,040	326,450

連結注記表

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結計算書類の作成基準

当社及びその子会社（以下、当社グループ）の連結計算書類は、当連結会計年度から、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に準拠して作成しております。なお、連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

2. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 57社

主要な連結子会社の名称

Yamaha Corporation of America
Yamaha Music Europe GmbH
雅馬哈楽器音響（中国）投資有限公司
Yamaha Electronics Manufacturing (M) Sdn. Bhd.
蕭山雅馬哈楽器有限公司
PT. Yamaha Music Manufacturing Asia
雅馬哈電子（蘇州）有限公司
PT. Yamaha Musical Products Asia
杭州雅馬哈楽器有限公司
Yamaha Music India Pvt. Ltd.
株式会社ヤマハミュージックジャパン
株式会社ヤマハミュージックリテイリング
株式会社ヤマハミュージックマニユファクチュアリング

3. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません

前連結会計年度において持分法を適用した株式会社JEUGIA他1社は、持分譲渡及び会社清算により、持分法の適用範囲から除外しております。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、雅馬哈楽器音響（中国）投資有限公司他10社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、追加的に当社の決算期で財務諸表を作成する等の調整を行っております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 金融資産

(a) 当初認識及び測定

当社グループは金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識をしております。

当初認識時において、金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産を除き、公正価値に金融資産の取得に直接帰属する取引費用を加算した金額で測

定しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の取引費用は、純損益として認識しております。

(b) 分類及び事後測定

当社グループは当初認識時において、保有する金融資産を（i）償却原価で測定する金融資産、（ii）その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、（iii）純損益を通じて公正価値で測定する金融資産のいずれかに分類しております。

(i) 償却原価で測定する金融資産

金融資産のうち、以下の要件をともに満たす負債性金融資産は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて保有されている。

・ 契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産の当初認識後の評価は、実効金利法による償却原価により測定しております。

また、実効金利法による償却額及び認識を中止した場合の利得及び損失は純損益として認識しております。

(ii) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

金融資産のうち、以下の要件をともに満たす負債性金融資産は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

・ 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて保有されている。

・ 契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

また、共通のブランドを使用するヤマハ発動機（株）株式、その他の事業等において関連する企業の株式などの資本性金融資産については、当初認識時に、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の当初認識後の公正価値の変動額は、その他の包括利益として認識しております。認識を中止した場合、もしくは公正価値が著しく

低下した場合に、その他の包括利益の累計額を利益剰余金に振り替えております。なお、当該金融資産から生じる配当金については、金融収益として純損益で認識しております。

(iii) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の当初認識後の公正価値の変動額は、純損益として認識しております。

(c) 金融資産の減損

当社グループは、営業債権等について、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

債務の弁済に重大な問題が生じているか又は生じる可能性が高いと判断される営業債権等に対しては、個別に又はリスクの特徴が類似するものごとにグルーピングを行い、減損損失を評価し、貸倒引当金を計上しております。

上記に該当しない営業債権等については、主として過去の貸倒実績率に基づき減損損失を評価し、貸倒引当金を計上しております。

過去に減損損失を認識した営業債権等は、その後に発生した事象により、減損損失の金額が減少した場合には、過去に認識した減損損失を戻入れ、純損益として認識しております。

また、回収できないことが明らかになった営業債権等については、回収不能部分を直接減額しております。

(d) 認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は当社グループが金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、リスクと経済価値のほとんどすべてを移転している場合に、金融資産の認識を中止しております。

② ヘッジ会計及びデリバティブ

当社グループは、輸出入取引による外貨建債権債務に伴う為替変動リスクを軽減するために先物為替予約（包括予約）及び通貨オプション取引を実需の範囲内で行っております。これらのデリバティブ取引の当初認識は、契約日の公正価値で行い、当初認識後の再測定も公正価値で行っております。

デリバティブ取引については、グループ財務管理規程及びそれに基づく各社の管理規程を設定し、規程に基づいた取引の実行及び管理を行っております。

ヘッジ会計の要件を満たすデリバティブ取引については、キャッシュ・フロー・ヘッジを適用しており、ヘッジ手段に係る利得及び損失のうちの有効な部分はその他の包括利益として認識し、残りの有効でない部分は純損益として認識しております。その他の包括利益に計上されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。

また、ヘッジ会計を適用する取引については、ヘッジ開始時及びヘッジ期間中にヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺するために有効であるか否かについて、継続的に評価を行っております。

③ 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額とのいずれか低い方の金額により測定しております。棚卸資産の取得原価には、購入原価、加工費、及び棚卸資産が現在の場所と状態に至るまでに発生したその他の原価のすべてが含まれ、主として加重平均法に基づき算定しております。正味実現可能価額は通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除した額であります。

④ 非金融資産の減損

非金融資産（棚卸資産、繰延税金資産及び従業員給付に係る資産を除く）については、各報告期間の末日現在ごとに減損の兆候の有無を判定し、減損の兆候が存在する場合には、減損テストを実施しております。のれん、耐用年数を確定できない無形資産及び報告期間の末日現在で使用可能でない無形資産については、毎期及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

減損テストの結果、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に減損損失を認識しております。

減損テストにおいて個別にテストされない資産は、他の資産又は資産グループのキャッシュ・イン・フローから概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生成する最小の資金生成単位としております。資産又は資金生成単位の回収可能価額は使用価値と処分費用控除後の公正価値のいずれか高い方の金額としております。

使用価値は、資産又は資金生成単位から生じると見込まれる将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した割引率の割引率を用いて現在価値に割引引くことにより算定しております。のれんを含む資金生成単位の減損損失の認識については、

まず、その資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に当該資金生成単位内の各資産の帳簿価額に基づき比例配分しております。

過去の期間において認識した減損損失について戻入れを示す兆候が存在し、資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を超過した場合には、減損損失の戻入れを行っております。減損損失の戻入れは、算定した回収可能価額と過年度に減損損失を認識しなかった場合の減価償却又は償却額を控除した後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限としております。なお、のれんに関連する減損損失の戻入れは行っておりません。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

① 有形固定資産

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、解体・除去及び原状回復費用等の見積額及び資産計上すべき借入費用等を含んでおります。

土地及び建設仮勘定以外の資産の減価償却費は、以下の見積耐用年数にわたり、定額法で計上しております。

建物	31～50年(附属設備は主に15年)
構築物	10～30年
機械装置	4～12年
工具、器具及び備品	5～6年

見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かい適用しております。

② 使用権資産

当社グループは、一定の有形固定資産のリースを受けております。使用権資産の取得原価は、リース開始日におけるリースの解約不能期間に合理的に確実な延長オプション等を加えた期間（以下、リース期間）におけるリース料の現在価値に、リース開始日以前に支払った前払いリース料、当初直接コスト、解体・除去及び原状回復費用等の当初見積額を加え、受け取ったリースインセンティブを控除した金額で当初測定を行っております。リース負債はリース期間におけるリース料の現在価値で当初測定を行っております。当初測定後、リース期間又はリース料に変動があった場合は、リース負債の再測定を行い、使用権資産の取得原価及びリース負債の調整を行っております。

使用権資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上し、リース負債は当初測定額及び再測定による調整額か

らリース料の支払を控除し、利息の調整を行った価額を計上しております。

また、使用権資産の減価償却費は、リース期間にわたり定額法で計上しております。リース負債に係る金利費用は、使用権資産に係る減価償却費と区分して、金融費用に含めております。

ただし、リース期間が12か月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料を定額法又は他の規則的な基礎により純損益として認識しております。

なお、当社グループは、IFRS第1号の免除規定を適用し、IFRS移行日前にオペレーティング・リースに分類していたリースはIFRS移行日時点でリース負債と同額で計上しております。

③ 無形資産

無形資産は、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

当社グループは、過去の事象の結果として、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために、経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に引当金を認識しております。

貨幣の時間的価値の影響に重要性がある場合には、引当金額は将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に固有のリスクを反映した割引率を用いて現在価値に割り引いて測定しております。

(4) 従業員給付

① 退職後給付

当社グループは、退職後給付制度として、確定給付制度及び確定拠出制度を設けております。

確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を予測単位積増方式により算定しております。確定給付制度債務の現在価値への割引に使用する割引率は、退職給付債務と通貨や期日が整合する優良社債の利回りを参照し決定しております。確定給付制度に係る資産又は負債は、制度ごとの確定給付制度債務の現在価値と制度資産の公正価値との純額として算定しております。確定給付制度の再測定差額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。

過去勤務費用は発生した期の純損益として認識しております。

確定拠出制度への拠出は、関連する役務が提供された時

点で費用として認識しております。

② 短期従業員給付

短期従業員給付は、割引計算は行わず、勤務が提供された時点の費用として認識しております。

賞与及び有給休暇費用については、過去の従業員の勤務に基づき、支払いを行う法的又は推定的債務を有しており、かつ、当該債務について信頼性のある見積りが可能な場合に負債として認識しております。

(5) 収益認識

IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」に従い、以下のステップを通じて収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に又は充足するにつれて収益を認識する

当社グループは、楽器、音響機器及びその他製品の製造販売を主な事業としております。これらの製品の販売については、原則として、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品の引渡時点で収益を認識しております。収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引、リベート及び返品を控除した金額で測定しております。

(6) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本又はその他の包括利益として認識する項目を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、報告期間の末日までに制定又は実質的に制定されているものであります。また、法人所得税の不確実な税務ポジションについて、税法上の解釈に基づき税務ポジションが発生する可能性が高い場合には、合理的な見積額を資産又は負債として認識しております。

繰延税金は、報告期間の末日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と、関連する税務基準額との差額である一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

繰延税金資産は、将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して、それらを回収できる課税所得が生じる可能性が高い範囲において認識し、繰延税金負債は、原則

として全ての将来加算一時差異について認識しております。なお、繰延税金資産は毎期見直され、税務便益の実現が見込めないと判断される部分については減額しております。なお、以下の一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を認識しておりません。

- ・ のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
- ・ 会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引（企業結合取引を除く）によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・ 子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合
- ・ 子会社及び関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異のうち、当該一時差異から便益を利用するのに十分な課税所得が稼得される可能性が高くない場合、又は予測可能な将来に当該一時差異が解消する可能性が高くない場合

繰延税金資産及び繰延税金負債は、報告期間の末日において制定又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、当該資産が実現する又は負債が決済する期間に適用されると予想される税率によって算定しております。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法的強制力のある権利を有し、法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合に相殺しております。

当社及び一部子会社は、連結納税制度を適用しております。

(7) 外貨換算

① 外貨建取引

当社グループの各社の財務諸表はその会社の機能通貨で作成しております。

機能通貨以外の通貨での取引は、取引日の為替レート又はそれに近似するレートで機能通貨に換算しております。期末日における外貨建貨幣性項目は、期末日の為替レートで、公正価値で測定される外貨建非貨幣性項目は、当該公正価値の算定日における為替レートでそれぞれ機能通貨に再換算しております。当該再換算及び決済により発生した換算差額は、純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる為替換算差額は、その他の包括利益として認識しております。

② 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債は期末日の為替レートで、収益及び費用は、著しくレートが変動している場合を除き、期中の平均為替レートで換算しております。この換算から生じる換算差額は、その他の包括利益で認識

しております。在外営業活動体を処分する場合には、この在外営業活動体に関連する換算差額の累積額は、処分時に純損益に振り替えております。

なお、当社グループは、IFRS第1号の免除規定を適用し、IFRS移行日現在の在外営業活動体の累積換算差額をその他の資本の構成要素から利益剰余金へ振り替えております。

(8) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

② 重要な会計上の見積り及び判断

当社グループは、連結計算書類の作成において、会計方針の適用、資産及び負債、収益及び費用の測定等に関する見積り及び仮定を含んでおります。これらの見積り及び仮定は、過去の実績及び報告期間の末日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかしながら、その性質上、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しており、これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間及び将来の期間において認識しております。当社グループの連結計算書類に重要な影響を与える判断、見積り及び仮定を行った項目は以下のとおりであります。

(a) 子会社の範囲

連結の対象となる子会社に該当するか否かは、当社グループが当該会社を支配しているか否かによって判断しております。

(b) 非金融資産の減損

当社グループは、有形固定資産、使用権資産、のれん及び無形資産について、「(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ④非金融資産の減損」に従って、減損テストを実施しております。減損テストにおける回収可能価額の算定において、将来のキャッシュ・フロー、割引率等について仮定を設定しております。これらの仮定については、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(c) 引当金の認識及び測定

引当金は、将来において債務の決済に要すると見込ま

れる支出の期末日における最善の見積りに基づいて測定しております。将来において債務の決済に要すると見込まれる支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定しております。これら引当金の測定において使用される仮定は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、引当金の測定額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。

(d) 退職給付制度債務の測定

確定給付企業年金制度については、確定給付制度債務と制度資産の公正価値の純額を負債又は資産として認識しております。確定給付制度債務は、年金数理計算により算定しており、年金数理計算の前提条件には、割引率、退職率、死亡率、昇給率等の見積りが含まれております。これらの前提条件は、金利変動の市場動向等、入手可能なあらゆる情報を総合的に判断して決定しております。これら年金数理計算の前提条件は、将来の不確実な経済環境あるいは社会情勢の変動等によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、確定給付制度債務の測定額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。

(e) 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産は、将来減算一時差異等を使用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、事業計画に基づきその発生時期及び金額を見積っております。このような見積りは、経営者による最善の見積りにより行っておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等の結果によって実際の結果と異なる可能性があります。

なお、上記には、当社グループの将来の業績に関する見積り及び仮定に基づく判断を含んでおりますが、当連結会計年度末において、新型コロナウイルスの感染拡大による世界経済の大幅な減速が懸念されております。今後の世界経済への影響が想定以上に長期化した場合、当社グループの将来の業績に重要な影響を与える可能性があります。

連結計算書類の作成に使用した見積り及び仮定は、連結会計年度末時点の状況における経営者の最善の見積りに基づいて行っておりますが、上記の他、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

II 追加情報

(連結損益計算書関係)

1. 操業停止損

当連結会計年度において、世界的に深刻な影響が広がる新型コロナウイルスの感染拡大により、直営の店舗や音楽教室等の休業、工場の操業停止、イベントの中止等の影響を受けております。

休業・操業停止期間の発生費用及びイベント等の中止費用を操業停止損として「その他の費用」に1,386百万円計上しております。

2. 非金融資産の減損

当連結会計年度において、減損損失を認識し、「その他の費用」に計上しております。

減損損失の内訳は、次のとおりであります。

セグメント	場所	減損損失	
		種類	金額(百万円)
楽器事業	東京都他	有形固定資産	
		建物	732
		その他	23
		使用権資産	2,575
		計	3,330

(1) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生成する最小の資金生成単位で資産のグルーピングを行っております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

新型コロナウイルスの感染拡大により、国内の直営店舗・教室が4月以降においても一定期間休業となりました。また、音楽教室等の新規生徒募集活動が進まず、将来にわたり音楽教室収入の減少が見込まれます。これらの収益悪化見込みにより、帳簿価額が将来キャッシュ・フローによって回収できないと見込まれる資産グループについて減損損失を認識しました。

(3) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.5%で割り引いて算定しております。

III 連結財政状態計算書に関する注記

1. 資産から直接控除した貸倒引当金

営業債権及びその他の債権	1,760百万円
金融資産	132百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

187,457百万円

IV 連結持分変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	191,555,025	—	—	191,555,025

2. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月24日 定時株主総会	普通株式	5,389	30.00	2019年3月31日	2019年6月25日
2019年11月1日 取締役会	普通株式	5,885	33.00	2019年9月30日	2019年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,802	33.00	2020年3月31日	2020年6月24日

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 資本管理

当社グループは、資金運用については、原則として、元本保証、固定金利の預金等に限定し、また、資金調達については、主に銀行借入れによっております。なお、当社及び国内子会社、一部の海外子会社についてはグループファイナンスを実施しております。デリバティブ取引については、後述するリスクを軽減するために、実需の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、事業活動を遂行する過程において、様々な財務上のリスク(信用リスク、流動性リスク、市場リスク)にさらされております。そのため、これらのリスクを回避又は低減するために、グループ財務管理規程を定め、当社及び連結子会社においてグループ財務管理規程等に基づく管理規程を設定し、リスクに対応する管理体制を整備しております。

① 信用リスク

当社グループは保有する金融資産の相手方が債務を履行できなくなるにより、財務的損失を被る信用リスクにさらされております。

国内外の取引先に対する営業債権等については、取引先の信用状況の悪化や経営破綻等により、これらの債権が回収不能になるリスクにさらされております。与信管理規程及び債権管理規程を定め、顧客毎に与信枠の設定・管理と債権の記帳・整理をし、定期的に残高の確認を行っております。約定期限を過ぎた債権については、その原因及び回収予定の把握を行っております。

また、余剰資金の運用については、原則として元本保証、固定金利の預金等に限定し、安全性を重視した運用を行っております。

デリバティブ取引の利用は、管理規程に従って行っており、実需取引のリスク緩和を目的とした取引に限定し、投機を目的としたデリバティブ取引は行っておりません。

また、取引金融機関の信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関と取引を行っております。

なお、金融資産の信用リスクに係る最大エクスポージャーは、連結計算書類に表示されている帳簿価額となります。

② 流動性リスク

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済債務の履行ができなくなるリスクであります。当社グループは、年度経営計画に基づき資金計画を策定し、資金統制を行うために資金繰り計画を作成及び更新し、継続的に計画と実績のモニタリングをしております。また、当社及び国内子会社、一部の海外子会社についてはグループファイナンスを実施し、流動性リスクを管理しております。

③ 市場リスク

(a) 為替リスク

外貨建金銭債権債務は、為替変動リスクにさらされております。

外貨建の営業債権については、通常の輸出入取引に伴う為替相場の変動によるリスクを軽減するために、外貨建の営業債務とネットしたポジションについて先物為替予約取引及び通貨オプション取引を実需の範囲内で行うこととしております。

(b) 資本性金融資産の価格変動リスク

当社は、事業等において関連する企業の株式等の資本性金融商品を保有しており、価格変動リスクにさらされております。当社は、これらの資本性金融資産につ

いて、公正価値の変動状況を継続的にモニタリングしております。なお、当社グループでは、短期トレーディング目的で保有する資本性金融資産はなく、これらの投資を活発に売買することはしておりません。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

当連結会計年度末における金融資産及び金融負債の帳簿価額と公正価値は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	帳簿価額	公正価値
金融資産		
償却原価で測定する金融資産		
現金及び現金同等物	92,671	92,671
営業債権及びその他の債権	58,067	58,067
その他の金融資産	16,945	16,945
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
負債性金融資産	497	497
デリバティブ資産	128	128
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
資本性金融資産	63,185	63,185
合計	231,496	231,496
金融負債		
償却原価で測定する金融負債		
営業債務及びその他の債務	52,982	52,982
借入金	10,830	10,830
その他の金融負債	11,189	11,189
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
デリバティブ負債	—	—
合計	75,003	75,003

3. 金融商品の公正価値のレベルごとの内訳等に関する事項

(1) 公正価値ヒエラルキー

公正価値のヒエラルキーは以下のとおりであります。

レベル1：活発な市場における無調整の公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して算出された公正価値

レベル3：観察可能なデータに基づかないインプットを含む評価技法から算出された公正価値

(2) 公正価値の算定方法

主な金融商品の公正価値の算定方法は、次のとおりであります。

- ① 現金及び現金同等物、償却原価で測定する金融資産及び負債（借入金、リース負債を除く）

現金及び現金同等物、短期投資、償却原価で測定する債権及び債務（借入金、リース負債を除く）は、短期で決済され、もしくは要求払いの性格を有する金融商品であるため、公正価値は帳簿価額と近似しており、帳簿価額によっております。

- ② 資本性金融資産及び純損益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

上場株式は、報告期間末の市場価格で評価しており、レベル1に分類しております。非上場株式、出資金及び純損益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産は、投資先の財務諸表等を利用し、類似会社の市場価格に基づく評価手法等の適切な評価手法を用いて評価しており、レベル3に分類しております。

- ③ 借入金

短期借入金は短期で決済されるため、公正価値は帳簿価額と近似しており、帳簿価額によっております。

長期借入金は将来キャッシュ・フローを、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

- ④ デリバティブ取引

デリバティブ取引に関する金融商品の公正価値は、取引先の金融機関から提示された価格に基づいて算定しており、レベル2に分類しております。

- (3) 公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融商品の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
負債性金融資産	—	—	497	497
デリバティブ資産	—	128	—	128
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融資産	57,690	—	5,494	63,185
合計	57,690	128	5,991	63,811
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

レベル3に分類した経常的に公正価値で測定する金融商品の増減の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

期首残高	5,790
利得及び損失 (注) 1	432
その他の包括利益 (注) 2	217
購入	0
売却・償還	△449
期末残高	5,991

(注) 1 利得及び損失は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、連結損益計算書上、「金融収益」及び「金融費用」に表示しております。

2 その他の包括利益は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、連結包括利益計算書上、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に表示しております。

該当する金融商品は、主に非上場株式、出資金及び純損益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産であります。これらは、投資先の財務諸表等を利用し、類似会社の市場価格に基づく評価手法等の適切な評価手法を用いて評価しております。

VI 1株当たり情報に関する注記

1株当たり親会社所有者帰属持分	1,850円81銭
基本的1株当たり当期利益	194円71銭

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
2019年4月1日残高	28,534	3,054	19,152	22,206	4,159	6,712	70,710	102,847	184,429	△42,533	192,636
事業年度中の変動額											
剰余金の配当								△11,274	△11,274		△11,274
当期純利益								26,055	26,055		26,055
土地再評価差額金の取崩								17	17		17
圧縮記帳積立金の取崩						△233		233	－		－
自己株式の取得										△23,078	△23,078
自己株式の処分			167	167						519	686
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計	－	－	167	167	－	△233	－	15,031	14,797	△22,559	△7,593
2020年3月31日残高	28,534	3,054	19,319	22,374	4,159	6,478	70,710	117,878	199,226	△65,093	185,042

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
2019年4月1日残高	54,771	85	20,379	75,237	267,873
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△11,274
当期純利益					26,055
土地再評価差額金の取崩					17
圧縮記帳積立金の取崩					－
自己株式の取得					△23,078
自己株式の処分					686
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△23,546	△17	△17	△23,581	△23,581
事業年度中の変動額合計	△23,546	△17	△17	△23,581	△31,175
2020年3月31日残高	31,225	67	20,362	51,655	236,698

(注) 記載金額は百万円未満を切捨て表示しております。

個別注記表

I 重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券
子会社及び関連会社株式 … 総平均法による原価法
その他有価証券
時価のあるもの … 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）
時価のないもの … 総平均法による原価法
- (2) デリバティブ
時価法
- (3) たな卸資産
総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|--------------------|
| 建物 | 31～50年（附属設備は主に15年） |
| 構築物 | 10～30年 |
| 機械及び装置 | 4～9年 |
| 工具、器具及び備品 | 5～6年（金型は主に2年） |
- (2) 無形固定資産
定額法によっております。
なお、耐用年数は主に5年を採用しております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
営業債権等を適正に評価するため、一般債権については貸倒実績率による算定額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 製品保証引当金
製品販売後に発生する補修費用に備えるため、売上高に対して経験率により、又は個別見積により計上しております。
- (3) 子会社支援引当金
子会社が抱える欠損金を解消するための当社負担見込額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退

職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

- ・工事の進行途上においても、その進捗部分について成果の確実性が認められる場合
工事進行基準によっております。
- ・上記の要件を満たさない場合
工事完成基準によっております。
- ・決算日における工事進捗度の見積方法
工事進行基準における原価比例法

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法
外貨建金銭債権債務のうち、為替予約を付すものについては振当処理を行っております。また、外貨建の予定取引の為替リスクのヘッジについては、繰延ヘッジ処理を行っております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
- | | |
|-------|---------------------------|
| ヘッジ手段 | … 先物為替予約、外貨プット円コールオプション買建 |
| ヘッジ対象 | … 外貨建金銭債権債務及び外貨建の予定取引 |
- (3) ヘッジ方針
社内管理規程に従い、通常の輸出入取引に伴う為替相場の変動によるリスクを軽減するために、先物為替予約取引及び通貨オプション取引について、実需の範囲内で行うこととしております。
- (4) ヘッジの有効性評価の方法
ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フローの固定化・変動の回避との相関関係が継続的に存在することが明らかであることから、ヘッジ会計適用のためのヘッジの有効性の評価は不要のため、行っておりません。

7. その他計算書類作成のための重要な事項

- (1) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業

年度の費用として処理しております。

(2) 連結納税制度の適用

当社は、連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法規定に基づいております。

II 貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	20,023百万円
短期金銭債務	25,069百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 57,999百万円

3. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行っております。

- (1) 再評価実施日 2002年3月31日
 (2) 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める「地方税法第341条第十号の土地課税台帳又は同条第十一号の土地補充課税台帳に登録されている価格」により算定しております。

- (3) 再評価を行った事業用土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △948百万円

4. 保証債務

下記の会社の営業上の取引に対する支払いの保証を行っております。

株式会社ヤマハトラベルサービス	0百万円
-----------------	------

III 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	198,639百万円
仕入高	122,181百万円
営業取引以外の取引高	9,182百万円

IV 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	11,919,368	3,952,516	136,800	15,735,084

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 3,950,500株

単元未満株式の買取による増加 2,016株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分による減少 136,800株

V 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因

(繰延税金資産)

棚卸資産評価減	184百万円
貸倒引当金	156百万円
減価償却超過額	5,111百万円
固定資産減損額	3,258百万円
投資有価証券等評価減	15,515百万円
未払賞与	1,129百万円
製品保証引当金	345百万円
長期未払金	841百万円
退職給付引当金	3,916百万円
その他	4,151百万円
繰延税金資産小計	34,611百万円
評価性引当額	△19,732百万円
繰延税金資産合計	14,878百万円

(繰延税金負債)

繰延ヘッジ利益	△28百万円
圧縮記帳積立金	△2,758百万円
その他有価証券評価差額金	△12,986百万円
繰延税金負債合計	△15,773百万円
繰延税金負債の純額	△894百万円

VI 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,346円25銭
1株当たり当期純利益	146円53銭